

## 仙台高裁裁判官が現地を視察

弁護士 加部歩人

6月13日、避難者訴訟第1陣控訴審の審理を担当する小林久起裁判長ら3名の裁判官が、広野町から浪江町を視察して回る「現地進行協議」が実施されました。

広野駅周辺を出発点に、Jビレッジ、笑ふるタウンならば、富岡中央商店街、夜の森地区、双葉町の帰還困難区域を経て、浪江駅周辺までを原告・弁護団による説明を交えながら案内。Jビレッジと笑ふるタウンでは東電側からの説明もなされましたが、原告側からは、こうした「復興施設」が住民の生活を回復させるには役だっていないことが語られました。

広野駅周辺では5月20日に法廷でも証言した畑中大子さん、富岡中央商店街では第3陣原告の石田孝明さんが説明を行い、裁判官に対して事故前や原審検証時との比較をしながら、元の故郷での生活が戻っていない現在の被害状況を直接訴えました。

双葉町では町職員の指示説明で、町役場を起点に中間貯蔵施設建設予定地内にある被害家屋等を巡った後、5月20日の小川貴永さんの尋問にも登場した初發神社を視察しました。裁判官は被害家屋の内部にも立入るなど、熱心に現場の状況を感じていました。

多数回にわたるロケハンの成果もあり、また梅雨らしからぬ好天にも恵まれ、現地進行協議は滞りなく終了しました。またテレビユー福島や中日新聞等のメディアにも取り上げられ、世論への影響もあったかと思います。限られた時間の中、惜しみないご協力を頂いたことに深く感謝申し上げます。今後の立証に向けて、益々、共に頑張りましょう！